

令和5年小野町議会5月第1回会議

議事日程（第1号）

令和5年5月12日（金曜日）午前10時00分開議

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 議会運営委員長報告
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 議案第27号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第1号）
〔上程、説明、質疑〕
日程第 5 議案の委員会付託
日程第 6 報告第 1号 福島県市町村総合事務組合規約の一部を改正する規約の専決処分の報告について
日程第 7 報告第 2号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告について
日程第 8 委員長の審査結果報告（予算決算常任委員会委員長）
日程第 9 委員長の報告に対する質疑
日程第10 議案第27号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第1号）
〔討論、採決〕
-

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（10名）

1番	會田百合子君	2番	中野孝一君
3番	緑川久子君	4番	先崎勝馬君
6番	会田明生君	7番	吉田康市君
8番	宗像芳男君	9番	水野正廣君
10番	久野峻君	11番	竹川里志君

欠席議員（1名）

12番 田村弘文君

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	村上昭正君	副町長	菅野望君
教育長	有賀仁一君	総務課長	村上昭一君
税務課長	吉田ひろ子君	健康福祉課長	先崎実君
子育て支援課長	先崎秀一君	産業振興課長	鈴木稔君

職務のため出席した者の職氏名

事 務 局 長	郡 司	功	次	長 郡 司	治 子
書	記 渡 邊	裕 之	書	記 新 田	晟 也

開議 午前10時00分

◎開議の宣告

- 副議長（竹川里志君） ただいまから令和5年小野町議会5月第1回会議を開きます。
ただいま出席している議員は10名で定足数に達しており、会議は成立いたしました。
田村弘文議長より、所用により欠席する旨届出がありました。
-

◎議事日程の報告

- 副議長（竹川里志君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎会議録署名議員の指名

- 副議長（竹川里志君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
会議録署名議員に、会議規則第125条の規定により、議長において、
3番 緑川久子議員
4番 先崎勝馬議員
を指名いたします。
-

◎議会運営委員長報告

- 副議長（竹川里志君） 日程第2、5月第1回会議の日程等について、議会運営委員長の報告を求めます。
議会運営委員長。
8番、宗像芳男議会運営委員長。
〔議会運営委員会委員長 宗像芳男君登壇〕
- 議会運営委員会委員長（宗像芳男君） 本日午前9時より開催した議会運営委員会の結果について報告いたします。
令和5年小野町議会5月第1回会議の会議日程については、本日1日限りとすることに決定いたしました。
また、議案の採決方法について、議案第27号について起立採決により行うことといたしました。
以上をもって報告といたします。
- 副議長（竹川里志君） ただいまの議会運営委員長の報告に対し、質疑ありませんか。
〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（竹川里志君） 質疑なしと認めます。

したがって、議会運営委員長の報告のとおり、5月第1回会議の日程は本日1日限りといたします。
また、議案の採決方法について、議案第27号については起立採決により行うことといたします。
会議日程については、お手元に配付のとおりであります。

◎諸般の報告

○副議長（竹川里志君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、出席を求めましたのは、町長、教育委員会教育長であり、その委任を受けました者の名簿はお手元に配付のとおりであります。

◎議案第27号の上程

○副議長（竹川里志君） 議案の上程を行います。

日程第4、議案第27号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。
事務局長に朗読させます。
事務局長。
郡司事務局長。

[議会事務局長朗読]

◎議案第27号の説明

○副議長（竹川里志君） 町長の提案理由の説明を求めます。

町長。
村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） 令和5年小野町議会5月第1回会議が開催されるに当たり、議員の皆様には時節柄、何かとご多用の中ご参集をいただき、ご審議賜りますことに厚く御礼を申し上げます。

本会議にご提案申し上げます案件は、補正予算案件1件、報告案件2件となっております。

それでは、本会議に提出いたしました議案の提案理由をご説明申し上げます。

議案第27号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてであります。既定の歳入歳出予算の総額に1億3,325万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を59億8,925万9,000円とするものであります。

補正の内容は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金並びにワクチン接種対策費国庫負担金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金等によるものであります。

初めに、歳入の主な内容につきましては、国庫支出金におきまして、新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費補助金、新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金、県支出金において、子育て世帯生活支援特別給付金給付事務費補助金、繰入金において、財政調整基金繰入金を計上したものであります。

続きまして、歳出の主な内容につきましては、民生費において医療・介護・福祉施設等価格高騰重点支援給付金、低所得世帯支援給付金及び給付事務に係る経費、子育て世帯生活支援特別給付金及び給付事務に係る経費、衛生費において新型コロナウイルスワクチン個別接種促進報償、接種委託料、接種券等作成委託料、電話予約受付業務委託料及び接種業務に係る経費、商工費において応援商品券支給事業商品券印刷、郵送等委託料、事業所緊急支援給付金事業補助金を計上したものであります。

以上が令和5年度小野町一般会計補正予算（第1号）の概要となります。

以上、補正案件1件につきましてご説明申し上げましたが、細部につきましては、それぞれ副町長以下、担当課長に説明いたさせますので、慎重ご審議の上、ご議決を賜りますようお願い申し上げます。提案の説明といたします。よろしくお願いいたします。

◎議案第27号の質疑

○副議長（竹川里志君） 議案に対する質疑を行います。

議案第27号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第1号）について質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（竹川里志君） 質疑なしと認めます。

したがって、議案第27号について質疑を終わります。

◎議案の委員会付託

○副議長（竹川里志君） 日程第5、議案の委員会付託を行います。

お手元に配付の付託事件表をご覧ください。

本案のとおり常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（竹川里志君） ご異議ありませんので、付託事件表のとおり常任委員会に付託することに決定いたしました。

◎報告第1号及び報告第2号の報告

○副議長（竹川里志君） 日程第6、報告第1号 福島県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の専決処分の報告についてから日程第7、報告第2号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてまでは朗読を省略し、町長の報告を求めます。

町長。

村上町長。

[町長 村上昭正君登壇]

○町長（村上昭正君） それでは、報告申し上げます。

報告第1号 福島県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の専決処分の報告についてであります。福島県市町村総合事務組合の構成団体であった田村広域行政組合が令和5年3月31日をもって解散し、当組合から脱退したため、組合を組織する地方公共団体の数が減少したことから、当規約の改正を行うものであります。あわせて当組合の条例、規則等を全て左横書きにすることから、当規約についても左横書きと改めるため、本則において改正を行うものであります。

なお、地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年3月31日に専決処分を行ったもので、同条第2項の規定により報告をするものであります。

次に、報告第2号 小野町税条例の一部を改正する条例の専決処分の報告についてであります。地方税法等の一部を改正する法律、地方税法施行令の一部を改正する政令並びに地方税法施行規則等の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が令和5年3月31日にそれぞれ公布され、その一部が同年4月1日から施行されることに伴い、同日から施行が必要な部分について、小野町税条例の一部改正を行ったものであります。

主な改正内容といたしましては、まず町民税におきまして、肉用牛の売却による農業所得の課税の特例（売却価格が100万円未満の肉用牛の売却所得に対する住民税免除）の適用期限を令和6年度から令和9年度まで延長するものであります。

また、優良住宅地の造成等のために土地等を譲渡した場合の長期譲渡所得（土地・建物譲渡所得のうち、土地・建物を譲渡した年の1月1日現在で所有期間が5年を超えるもの）に係る町民税の課税の特例期間を令和5年度から令和8年度まで延長するものであります。

次に、固定資産税におきまして、地方税法附則第64条の改正に伴い、先端設備等導入計画に定める特例資産の課税減免条項が削除されたことに伴い、対応する条項を削除するものであります。

次に、軽自動車税のうち環境性能割につきまして、地方税法の改正に伴い、現行の税率区分を令和5年12月末日まで据え置き、税率区分の基準となる燃費基準の達成度を3年間で段階的に引き上げるものであります。

また、種別割につきまして、特定小型原動機付自転車（一定の要件を満たす電動キックボード等）の車両区分を創設したほか、グリーン化特例の適用期限を3年間延長し、令和5年4月1日から令和8年3月31日まで

に燃費性能の優れた軽自動車（電気自動車等、新車に限る）に係るナンバーを取得した翌年度に限り、その性能に応じ、税率を軽減するものであります。

そのほか地方税法等の改正により条項のずれの整備等、必要な規定の改正を行ったものであり、地方自治法第180条第1項の規定により、令和5年3月31日に専決処分を行いましたので、同条第2項の規定により報告するものであります。

以上で説明を終わらせていただきます。

○副議長（竹川里志君） 暫時休議といたします。

直ちに予算決算常任委員会を開催していただき、ただいま付託した議案の審議をお願いいたします。

休憩 午前10時16分

再開 午前11時20分

○副議長（竹川里志君） 再開いたします。

◎委員長の審査結果報告

○副議長（竹川里志君） 日程第8、予算決算常任委員会より付託事件の審査結果の報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長。

10番、久野峻委員長。

〔予算決算常任委員会委員長 久野 峻君登壇〕

○予算決算常任委員会委員長（久野 峻君） 予算決算常任委員会における付託事件の審査の結果並びに経過について、ご報告を申し上げます。

令和5年小野町議会5月第1回会議において、予算決算常任委員会に付託された事件は、各部常任委員会付託事件表のとおりであり、審査の結果と経過につきましては、お手元に配付の委員長報告のとおりであります。

以上申し上げます、予算決算常任委員会の報告といたします。

◎委員長の報告に対する質疑

○副議長（竹川里志君） 日程第9、予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（竹川里志君） 質疑なしと認めます。

これで、予算決算常任委員会委員長の報告に対する質疑を終わります。

◎議案第27号の討論

○副議長（竹川里志君） 日程第10、議案第27号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第1号）を議題といたします。

議案に対する討論を行います。

議案第27号を討論に付します。

討論ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（竹川里志君） 討論なしと認めます。

したがって、議案第27号の討論を終わります。

◎議案第27号の採決

○副議長（竹川里志君） 議案の採決を行います。

議案第27号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第1号）についてお諮りいたします。本案は、原案のとおり決定することに賛成する議員の起立を求めます。

〔起立全員〕

○副議長（竹川里志君） 起立全員であります。

したがって、議案第27号 令和5年度小野町一般会計補正予算（第1号）については、原案のとおり可決されました。

◎散会の宣告

○副議長（竹川里志君） 以上をもって、5月第1回会議の会議日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって散会といたします。

散会 午前11時24分